

第7日

令和6年2月28日（水）

午後1時零分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、5番仲山寛議員の質問を許可します。5番仲山寛議員。

（5番仲山 寛君登壇）

○5番（仲山 寛君） 皆様、こんにちは。5番議員、仲山寛でございます。公私ともにお忙しい中、傍聴にお越しの皆様、ありがとうございます。また、インターネットを御覧の皆様、ありがとうございます。まずは、3月末をもって退職される職員の皆様、長い間本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。心から感謝と敬意を申し上げます。今後ともお体に気をつけていただきたいと思います。長い間お疲れさまでございました。

昼食後の眠い時間帯ではありますが、少々お付き合いのほどお願い申し上げたいと思います。

今年は皆様も御承知のとおり、元旦に能登半島地震が発生し、多くの尊い命が奪われました。亡くなられた方、被害に遭われ、今も避難を余儀なくされている方々、衷心より御冥福とお見舞いを申し上げます。また、飛行機事故、北九州の火災と、災害の恐ろしさを再び考えさせられる思いでいます。私達は災害の心得については十分に理解をしているつもりですが、今回は再度災害対策を中心に、自主防災と個別避難計画、危険物倉庫の対応、農業問題についてお伺いいたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは質問席にて質問を継続いたします。

（5番仲山 寛君降壇）

○議長（小島清人君） 5番仲山寛議員。

○5番（仲山 寛君） まず、自主防災と個別避難計画についてお伺いをいたします。今回の地震や、火災での災害や、朝倉市を襲った豪雨災害において、防災研修会や訓練等は定期的に実施されていますが、自主防災についてお伺いいたします。私は、突然の災害で一番重要なのは何かといつも考えています。その中でも自主防災の機能が最重要課題ではと考えています。自主防災の考え方を、柴山議員も言われたかと思いますが、教えてください。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 自主防災の考え方としては、いつ起こるか分からない災害に備え、自ら備える自助と共に支え合う共助、そして国や自治体、防災機関などによる公的な救助・災害支援や復旧活動である公助のバランスをとりながら進めていかなければならないと考えております。各地区における防災の取組は、山や河川、ため池の有無、規模、特有の地形、生活環境など、それぞれの地域の実情に応じて異なるため、市としては避難

情報を早めに発出し、市民の皆さんの避難行動につなげていきたいと考えております。自主防災組織との対応策についての情報の共有もさることながら、地区住民を守るための必要な方策及び自助共助の備えを基に、それぞれの状況判断と、より安全な避難手段、命を守る行動がとれるよう、計画的に備えていくことが重要であると考えております。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 昼夜を問わず発生するこの災害においては、情報伝達及び避難誘導について大変重要だと思っておりますが、このことについてお伺いをいたします。突然の災害において、情報伝達はどこが発信をしたら一番有効だと考えますか。また、避難誘導はどこが発信したら同じように有効だと考えますか。教えてください。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 災害はその内容や規模等によって、当然その避難の状況なども変わってまいります。まずは私ども市のほうが、あらかじめ早め早めの避難誘導のための情報を流さなければならないと思っております。そして、けがや命を落とされるような人的被害が出ないように努めていくことが重要というふうに考えております。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 私は、自主防災の要は地域の発信力、行動力だと考えております。1分1秒を争うとき、最も有効なのは、一般質問でも何回も質問されています地域のコミュニティによる地域防災無線放送ではないだろうかと考えます。私達議員は、日々地域で住民の声を聞きながら活動をさせていただいています。議員の方々が何回も何回も地域防災無線の必要性を訴えられています。昨年の6月議会で、防災行政無線個別受信機分担金徴収議案のときに、附帯決議案で検討していくことになったと理解をしていますが、災害は待ってくれません。災害では、1人の犠牲者、被害も出さないことが最大の目的です。同じことを何回もお聞きして誠に恐縮ですが、災害時のこの地域無線放送の必要性について再度お聞きいたします。お答えください。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 地域放送の運営は地域でしていただいております。地域からの防災情報を発信するということになると、市職員以外が放送することについてのその体制や責任、放送内容と、課題もあると認識をしています。市としては、防災情報伝達手段は防災行政無線で行うことを基本としながらも、テレビ放送、メール、各種アプリ等の活用を含めた多様な手段の確保に努めております。

また、屋外で放送されている放送内容が聞こえにくいという声があるため、屋内で同じ放送を聴取できるように配備を望む市民からの要望や、これを補完するメール等による情報取得ができない方のために、情報伝達手段のさらなる多重化を図り、希望する世帯へ戸別受信機を貸与することで整備を進めているところでございます。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） はい、回答はいつもと変わらないなと思っておりますが、災害の最大の目的というのは、先ほども私は言いましたが、犠牲者、被害者を出さないことが最大の目的だと思っております。1分1秒を争うときに一番有効なのは、やっぱりこの地域無線放送を活用した地域からの伝達や情報誘導だと思っておりますので、前向きな検討を強く要望いたしたいと思います。

次に、今月2月7日に民生委員との懇談会がありました。その中で、個別避難計画について懇談をさせていただきました。この個別避難計画についてお伺いをいたします。柴山議員も言われたと思いますが、個別避難計画とはどういうものなのか、もう一度教えてください。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 避難に対して支援が必要な方々について、誰が、どこへ、どの経路で避難を誘導していくかなどをあらかじめ計画で定めておりまして、速やかな避難をできるようにやっていくための計画でございます。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） ありがとうございます。これも柴山議員と重なるかと思いますが、この個別避難計画の状況につきまして、民生委員との懇談会でもたくさんの議論をしていただいたのですが、件数ないしは、残っている件数等が分かったら、状況を教えてください。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 午前中の柴山議員の一般質問でもお答えした内容とダブるかもしれませんが、現在の取組状況は、昨年2月から3月に高齢者や障がい者の方の要件該当全員に、自ら避難することが可能か困難か、計画作成及び個人情報の提供に同意するかの郵便調査を実施し、その取りまとめを終え、集約結果による同意者名簿の整備を行っております。

令和5年度事業については、配慮が必要である方のうち、特に避難支援が必要とされる地域防災計画で定めた要件に該当した避難行動要支援者6,790人に調査を実施し、在宅かつ自力や家族での避難が困難であると回答された865人の名簿を作成し、提供に同意をいただけなかった51人を除く、情報提供に同意された814人の方について、自主防災会、民生委員、警察、消防、社協、地域包括支援センター等の避難支援等関係者に対して情報提供を行っております。今後も個別避難計画が着実に進行し、引き継がれていくよう定着化を図りながら、避難行動要支援者の安全かつ迅速な避難行動が一人でも多く実施されるよう働きかけていきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） ありがとうございます。この前の懇談会の中では、未回答者の方が相当おられるというようなことを言われました。それで、その方達は地域の民生委員の

方達が大体把握はできておるので、その方達に対しては私達が協力して、いろんな同意を得たり、避難の計画の説明をしたり、というようなことを一緒にやっていきたいというようなことを、民生委員の方達が必死で訴えられていました。いろんな問題があると、その中には問題があると言われたということでございますけども、そういうことで民生の方達と一緒にやってやることにに対して問題があるということはどういうことなのか、またその問題に対して何とかそれをやって、完成が100%になるような、完成ができないのかということをお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） はい、情報提供に同意をいただけない方のさらなる名簿の作成というところで、回答させていただきます。個人情報保護の観点から、平常時は未同意者の名簿の情報提供は行っていないところでございます。民生委員の方が調査票を提出していない方に対し、声かけなどの支援をしようと考えていただいていることは、大変ありがたいというふうに思います。しかし、要件該当者には介護認定を受けている方や、障がいのある方もおられ、それらの情報は個人情報の中でもより慎重に取り扱う必要があり、個人情報の提供には本人の同意が必要となるため、同意のない方の名簿の提供というのは現在難しい状況となっております。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 民生委員、児童委員の方達の、こういった努力に応えられるような方法等を、今後詰めていっていただきたいというのは強く要望をさせていただきます。よろしくお願いします。

最後に、自主防災強化に向けてお伺いをいたします。自主防災強化に向けて、それぞれの役割が重要だと考えます。行政の役割とそれに向けての対策を教えてください。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） はい、市としては、自主防災組織の活動において、地域住民が防災に関する知識を得るために、出前講座を基調とした学習機会の構築や防災講演会、防災リーダー研修会など、普及啓発活動に継続的に取り組み、1人でも多くの理解者と協力者を募り、地域ぐるみで防災意識の向上と具体的な行動を醸成する必要があると考えております。引き続き、地道ではございますが、各地区自主防災会とともに、1人でも多くのサポートが必要な方々の情報把握と共有化、その情報に基づく各地区における組織率の向上と、実効ある自主防災組織の育成に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 地域の対策として、どういうふうな対策があるのか、同じようにちょっとお答えいただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（川上憲司君） 地域の対策といたしましては、支え合うまちづくりの一環として、この防災の視点もあろうかと思えます。ですので、基本的には、今、自主防災会の皆様方と取り組んでおりますこの個別避難計画というところもございますし、日頃からの声かけ運動、そういったものも踏まえた上で、情報として、今、どういう各世帯でどういう方々がお住まいで、どのような取組が必要だという情報の共有をしていただく、そういったところがまずは優先的に行っていかなければならないことなんではないかというふうな認識を持っているところです。ですので、自助もさることながら、共助のもとに、公助が一緒になって、どのような形で防災のまちづくりができるかということと一緒に考え、共に協力し合いながら、理解を求めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 5 番仲山議員。

○5 番（仲山 寛君） 個別避難計画は大事です。今おっしゃったとおりだと思います。地域の対策としては、地域の無線放送なんです。これしかないんですよ。情報伝達を地域で把握して、地域で自主防災をやっていくということは、地域の無線放送しかないとは思っております。議員のほとんどはそうだと思います。地域の方々が安心して暮らしていけるためには、いかなることがあってもこれだけは完遂していきたいと思っておりますので、今後もしつこく質問をさせていただきたいと思えます。

次にいきたいと思えます。鳥集院地区企業誘致についてお伺いをいたします。危険物倉庫についてお伺いをいたします。鳥集院地区に危険物倉庫が建設されるとのことですが、市内に企業が進出してくることは、雇用や経済の活性化が期待され、大変歓迎すべきことだと思いますが、危険物という言葉があることから、その安全性がどれほど確保されているのか、地元区が安心できるものなのかという点について確認をいたします。

まず、万一の場合の薬品の危険性と環境への影響についてお尋ねをします。こういった危険物を取り扱う倉庫を建設する際に、どのような遵守すべき法律があるか教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） お答えいたします。今回であれば、主に消防法や高圧ガス保安法がございます。そのほか、建築基準法、都市計画法、液化石油ガス法、また臨海地区であれば、港湾法などの法律があります。以上です。

○議長（小島清人君） 5 番仲山議員。

○5 番（仲山 寛君） 今言われたような法律を遵守して建設した倉庫であっても、あつてはならないことですが、もし万が一災害が起こった場合、倉庫で取り扱っている薬品などは、どのような危険性と環境への影響があるのかお伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 危険物倉庫で取り扱う危険物につきましては、消防法で

定められている危険物のことを指しておりまして、主に火災発生、拡大の危険性が大きいもの、消火の困難性が高いものなどが危険物に指定されております。万が一火災になった場合でも、周囲へ被害を及ぼさないよう、消防法で定められた建物の構造や設備、保有空き地などについて非常に細かい基準をクリアした安全対策が施されて建築された専門の倉庫になるものと、市は認識しております。以上です。

○議長（小島清人君） 5 番仲山議員。

○5 番（仲山 寛君） 消防法などをクリアした倉庫であっても、もしもの場合の備えは必要で、ことが起こってでは遅いと考えています。火災だけでなく、地震や大雨などを含めた災害が発生した場合、事業者はどのような体制をとるのか教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 今回の進出企業につきましては、40年以上、危険物の物流サービスを無事故で運用してきた実績がございます。災害時の対応についても、法に基づく予防措置はもちろん、社内で独自のノウハウもあると聞いております。災害発生時には、必要に応じて消防署への通報はもちろんのこと、被害が周辺に及ばないよう、施設管理者の指揮の下、必要な措置を迅速に行うというふうに伺っておるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 5 番仲山議員。

○5 番（仲山 寛君） 何となくなんですが——次に行きます。次に、地元への説明会ですが、これが烏集院地区で実施されています。本当のところは、あそこの住所は大字入地じゃないかと自分では思ってるんですが、大字入地だと思います。中町地区にも説明会があるべきだったんじゃないかなと自分では思って、大変残念であると思っております。この烏集院地区に対して行われた説明会では、化粧品だけを扱う説明であったと聞きましたが、その後に化粧品が半導体へ変わってしまったと伺っています。その理由はどうしてですか。お答えください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 昨年9月25日に行われました進出企業主催の地元説明会におきましては、商工観光課から課長、係長も出席しているところでございます。その中では、配付された資料と併せて、当面化粧品類とその原材料を中心に取り扱い、あわせて半導体関連の高圧ガス類も取り扱うとの説明があったとの報告を受けているところでございます。市が把握している地元区への説明会はその1回だけでございます。また、取扱いに変更があるのか進出企業のほうに確認をいたしましたところ、変更はないということがあります。このため、市としては、地元区への説明で取扱い品に変更があつてはいないというふうな認識でございます。ただし、新聞や市報の記事においては、半導体関連の文言が中心となってしまうと、化粧品の部分を省略していた部分があります。そのため、結果として地域の皆様に誤解を与えたものではないかというふうに考えております。以上

です。

○議長（小島清人君） 5 番仲山議員。

○5 番（仲山 寛君） 今の説明からいくと、説明会では変更はなかったと理解してよろしいですね。再度お答えください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） はい、そのように受け止められて大丈夫だと思います。

○議長（小島清人君） 5 番仲山議員。

○5 番（仲山 寛君） 次に、法律以上の安全管理についてお伺いします。新聞記事の中に、法律以上の安全管理とありますが、これはどういうことでありますか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 進出企業にこれも確認したところ、法律では要件とされていないような敷地内の温度上昇を防止するための散水や、人的ミスを防止するための管理作業の自動化などを検討されているというふうに伺っております。

○議長（小島清人君） 5 番仲山議員。

○5 番（仲山 寛君） 北九州にも同様の倉庫があると聞いております。そこに行ったことがありますか。また、その倉庫でどのような安全対策をとっているか教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 北九州市にございます倉庫につきましては、今回、朝倉市に新設される倉庫と同形態と伺っております。正直、商工観光課のほうで北九州市の倉庫に行ったことはございません。今回の朝倉市の倉庫につきましては、取扱品の入出庫、保管、輸出入の荷物の積み下ろしと保管が業務内容であります。危険物や高圧ガスの加工、詰め替え作業はないとのことでもありますので、作業時の危険性は完全に排除されているものと思われま。

先ほどの回答と重なるところがございますけども、今回の進出企業は40年以上の危険物の物流サービスを無事故で運用してきた実績がございまして、法規制以上の安全管理を実施していただくものと伺っております。以上です。

○議長（小島清人君） 5 番仲山議員。

○5 番（仲山 寛君） はい。積み下ろしと保管が業務内容ということをおっしゃいました。ということはですね、タンク車等による危険物の持ち運びはないと考えてよろしいんですよね。お答えください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） はい、先ほど申しましたように、そのようなタンクローリー等の積み込み作業とか、そういったものはないというふうに伺っております。あくまでもパッケージされたものの物流ということに伺っているところでございます。

○議長（小島清人君） 5 番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） はい、少しはちょっと安心したのかなと思います。

次に、危険物倉庫の災害時の消防団の出動、消火体制、装備等についてお尋ねをします。火災時には消防団がすぐに駆けつけて消火活動を行います。化学品の特殊性からすぐに放出、放水したり消火活動することは判断が非常に難しく、また、化学消防車や防護服、防護マスク等、対応できる資機材を準備していない消防団の対応や訓練はどのようにしたらよいのかお伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） はい、火災時に薬品漏えいに伴う爆発や健康被害が懸念される工場や事業所には、事前に消防署が火災等の被害を最小限度に止めるために必要な警防計画を作成しており、有事の際にはその警防計画に基づき、消防署は消火活動と並行して消防団や周辺住民への安全対策を図り、消防団は消防署の指揮により後方支援を行うことになっております。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） はい、じゃあその消防署の関係なんですが、消防署はこういう化学工場等の火災時の体制といいますか、化学消防車の配置とか、そういうのは持っているかどうか、分からないかも知れませんが、分かる範囲で教えてください。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 甘木・朝倉消防本部には、化学消防車が1台配備されていると聞いております。消防団のほうでは配備はございません。また、特殊な対応を要する防護服も消防団のほうでは配備をしておりません。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 化学消防車が1台入るということですね。計画があるということですね。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 化学消防車が既に1台配備されているということでございます。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） ありがとうございます。今後、消防署、消防団、十分に協議をしていただいて、連携が取れる体制を確立し、二次災害ですたいね、消火活動の時は、二次災害が起こらないように強く要望をいたしたいと思います。よろしくお願いします。

次に、敷地外漏えいの防止策、特に地下水汚染についてお伺いします。災害時の地下水汚染等について、敷地外漏えいの防止策はどのようなものがありますか。教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 今回の進出企業につきましては、朝倉北部の鳥集院工業団地内に立地しております。仮に団地区域内の企業に何らかの事故が発生し、汚染水が敷



地内に漏れた場合、各企業敷地内の雨水を含む排水は、同団地内の調整池に一旦流入しまして、それから下流域の河川へ放流する仕組みとなっております。万が一、汚染水等の流出があった場合は、市が調整池の排水口の閉門を行いまして、拡散の防止を直ちに行うこととなっております。

また、今回新設の倉庫につきましては、消防法に基づき汚染水等の処理枡が設置されております。工場の敷地内に設置されております。万が一の場合には、そこで処理されまして、敷地外には流出しないようになっているということでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 5 番仲山議員。

○5 番（仲山 寛君） 事故がないことが一番大事なことでありますが、企業が事故とは気づかなくて、日常的に汚染水が流出してしまっている可能性もあるんじゃないかと思うんですが、水質検査などは常時行われているのか、いないのか、今後するのか、そういうところを教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 水質汚濁防止法や浄化槽法などの規制適用を受ける企業は、排水の定期的な水質検査が義務付けられているところでございます。また、市では、工業団地造成時から水質汚濁防止法に準じる水質検査を独自で実施しているところでございます。この検査につきましては、調整池に関しては年に2回、下流域の民家に関しましては、地下水検査を輪番で毎年2件実施しておりまして、関係区等に検査結果をお知らせしているところでございます。なお、これまで団地内企業を原因としました水質の異常報告があったことはございません。今後とも水質検査は継続していくところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 5 番仲山議員。

○5 番（仲山 寛君） 朝倉地域の生活水は全て地下水です。地下水による井戸水です。汚染水は絶対に出してはならないことを強く訴えていきたいと思います。

次に、危険薬品に関する市の危機管理体制の整備についてお尋ねします。今後もこのような危険物を取り扱う企業が進出してきたときに備え、市として危機管理体制を整備する計画はないですか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 今回のような現況農地への新規の企業につきましては、危険物の取り扱いに関わらず市や県に開発の許可申請を行うこととなっておりまして、その審査の過程において関係各課へ問題がないか意見照会を行うなど、各担当課が幾重にも確認する仕組みとなっております。製造業等特定の業種に限って言えば、工事着工前の設計段階で周辺地域に対して問題がないか、工場立地法に基づく届出が義務付けられているところでございます。

○議長（小島清人君） 5 番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 体制は改めて整備することは考えていないということによろしいんですかね。体制を改めて整備することは考えていないということであれば、そういった危機管理を担う専門知識を持った専門の職員を配置することは考えられないのでしょうか。お答えください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 様々な業種の企業進出が考えられることから、消防や水質、建築や化学等の知識を網羅する必要があるとございます。危機管理に特化した職員を配置することは、そういったことから大変難しいと思われま。

失礼しました。ただし、企業が進出することによる周辺地域への影響は考えられるところとございます。危機管理は大変重要であるという認識を持っておりますので、企業への聞き取り作業はしっかりと行いたいと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 今おっしゃった、担当課の職員の聞き取りや確認作業は徹底して行うということであれば、先進施設へ視察に行くことや専門研修の受講を重ねる、そういうことが可能ではないかと思うんです。そういう知見や経験の蓄積に努めていくことが大事じゃないかなと自分では思っていますが、誰が見てもそう思うんじゃないかなと思うんですが、そういうことはどうでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） まだ具体的なことは決めておりませんが、企業立地に関しましては、危機管理に問題なきよう、また地元の皆様の不安を少しでも払拭するために、職員の研さんには努めていきたいと考えております。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） ありがとうございます。よろしくお願いをしたいと思います。

次に、竣工検査、操業移行管理の徹底についてお尋ねをします。企業の進出について、企業が進出すれば終わりではなく、竣工検査や操業開始後の状況確認など、市が管理する考えはないのでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 竣工検査等につきましては、規制する法令に基づきまして、所管の官公庁等が実施するものでありまして、市が一律で竣工検査や操業開始後の安全管理を行うことは、法令的にも難しいものがあると思っております。また、今回の企業進出につきましては、進出企業が直接土地を購入して実施したものでございまして、企業誘致とは異なりまして、市が企業に指導する機会がございませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 法的に問題があるということじゃないかなと自分では今理解した

のですが、そういうふうに法的に問題があったり、市としてはタッチできないというようなことを言われますけれども、じゃあ問題のない範囲で、進出企業と日常的なコミュニケーションをとったり、情報や知識を交換しながら安全管理に注意を払って、市民の方の安全安心を少しでも確実に確保しようとする姿勢が、市役所の担当の課としては、一番大事な仕事じゃないかなと。仕事の中でですよ、それができないという話ではなくて、仕事自体は住民の安心安全を少しでも確実にすることが仕事なんですよ。そういうことをするためには、あらゆることを考えていかなければいけないと思うんですが、どうですか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 通常におきまして、商工観光課が携わりました進出企業の新施設が竣工した場合などの多くにつきましては、施設内の見学や設備等の確認をさせていただいているところでございます。今回につきましては、倉庫が竣工した際には、現地に企業から倉庫の構造や安全対策、今後の管理運営方針などの説明をいただく予定でございます。議員の御指摘のとおり、担当課といたしましては、進出企業と日常的にコミュニケーションを取りながら、情報交換等を密にして安全管理に努めていくところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） このことはですね、強く要望をいたしたいと思います。よろしくお願いします。

次に、工場本体誘致を目指す産業振興策についてお伺いします。今回の倉庫であれ、製造業などの工場であれ、そういった企業誘致に力を入れるということは、雇用確保の面はもちろん、税収の増加、経済の活性化、市民の増加にもつながる大変重要な産業振興策だと考えています。ただし、どんな企業であれ、市に新たな企業が進出するということは、必ずプラスの面とマイナスの面があると思います。市内への企業進出を担当する部署として、進出を打診してきた企業と十分に情報交換を行い、プラスとマイナスの両方の側面をよく下調べして、把握して、単純な発想かもしれませんが、少しでもプラスが大きい企業を進出につなげていただきたいと思います。このことはどうでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 議員の御意見のとおりでございまして、新たな企業の進出につきましては、進出を希望する企業と情報をしっかり共有いたしまして、企業の進出につなげていきたいと考えております。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） よろしく願いをいたします。

最後に、半導体用薬品による工場災害事故の事例を御紹介します。これは韓国で起きた半導体製造において使用するフッ化水素酸漏出事故です。タンクローリーから貯蔵タンクに移送する作業中に8トンのフッ化水素酸が漏出しました。この事故で作業員5人が死亡、

消防隊員18人が重傷を負い、周辺住民4,200人が異常を訴えて診察を受け、その中には1.5キロ離れた住民もいたそうです。また、農地の被害は135ヘクタール、家畜の被害は2,738頭、腐食した自動車は512台にも上ったそうです。絶対にこのような事故が起きてはなりません。住民の皆様の安心安全のために、災害対策を万全なものに、切に要望をいたします。

最後に、農林行政施策について伺いをいたします。農業の現状と耕作放棄地担い手の確保等について伺いをいたします。農業の質問のときに、恐縮ですが、毎回今の農業、農産物の現状を共有したいと思っています。7月の豪雨災害とその後の現状について、前回の質問と重複になるかもしれませんが、豪雨災害後の営農状況について、米、麦、大豆、野菜、果樹等、分かる範囲で結構ですのでお願いをします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） はい、ではお答えいたします。

まず、農作物の被害面積を申し上げます。水稻約155ヘクタール、青ネギ等の野菜が約70ヘクタール、果樹は柿、梨等で約26ヘクタール、また花苗等は約2.5ヘクタールの被害でございました。また、議員お尋ねのその後の営農状況につきましては、平野部では大雨による浸水被害や中山間地の園芸用ハウス、果樹園等の土砂流入やハウス果樹棚の崩壊がありました。生産者やJAを中心とした関係機関の土砂撤去ボランティア作業による復旧作業により、早期の営農再開を果たすことができております。また、8月上旬まで日照不足や大雨の影響が見られたものの、台風の影響もなく、冬場までに好天に恵まれました。ただし、夏場から秋口までの高温のため、生育に影響を受ける作物もございました。水稻は概ね全面積で収穫することができておまして、令和5年産の作況指数につきましては、福岡県が100と平年並みでありましたのに対し、朝倉地域を含む筑後地区が103というふうにやや良でありました。他の主な作物でありますけれども、大豆が大雨後の播種であったため被害はなかったということと、多収性の新品質に切り替えたことにより収穫量が増大しているところでございます。青ネギは、ほとんどのハウスで浸水被害を受けましたが、生産者の懸命な復旧作業により、次期作の作付をすることができております。最後になりましたが、柿をはじめとする果樹類につきまして申し上げます。土砂が大量に流入した園地では、樹体の埋没や損傷により被害が大きく、土砂撤去後に改植せざるを得ない園もあるといった状況でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） ありがとうございます。生産者の懸命な復旧作業により、早期の復旧ができたと感じております。

次に、令和5年産の農産物の価格の変動や生産状況について教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） はい、主な農産物について御説明いたします。

まず、水稻につきましては元気つくしという銘柄がありますが、こちらを例にいたしますと令和元年、令和2年は60キログラムあたり1万6,100円ほどで、令和3年、令和4年につきましては1万4,500円ほどでございました。令和5年は1万5,300円と回復しております。青ネギにつきましては、夏場に7月豪雨や高温による倒伏により出荷量が減少したことで、逆に価格が高騰しております。全国的には高温によりキャベツ、レタス、人参の生育が始まり、品薄が続く、価格が高騰し、特にトマトにつきましては平年比38%高い結果となっております。野菜につきましては、日々いろんな要件で変化しておりますので、ここは全国的な様子をお伝えさせていただきます。また、本市のアスパラガスにつきましては、出荷量が前年比120%の136トン、販売金額につきましては127%の1億5,200万円となっております。柿につきましては、やや小玉、着色遅れの傾向となりまして、出荷トン数が減少した農家もありましたが、糖度も高く高品質な仕上がりとなりまして、単価のほうは前年比120%程度の高値となっております。合わせて新しい品種の秋王につきましても、昨年に引き続き50トンを超える出荷量となりました。また、梨の幸水、豊水につきましては、小玉や黒星病の多発により出荷量の減少となりましたけれども、あきづき、新高、新興につきましては前年比120%程の高単価となっております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） ありがとうございます。それぞれ被害は大きかったものの、高単価で推移をしていたと思考をします。

次に、耕作放棄地の現状と課題についてお伺いをいたします。農業の議論をするとき、毎回この耕作放棄地の増加について議論が交わされます。対策についても議論されますし、議員の中でも質問が何回かありました。今回も他の議員さんと同じような質問になるかもしれませんが御了承をください。まず、中山間地と平地の耕作放棄地の現状を教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） はい、現状ということですが、その面積等についてはまず御説明いたします。耕作放棄地につきましては、令和2年の農林業センサスから耕作放棄地という調査項目が削除されております。その後の数値の把握ができないため、毎年農業委員会が行っている遊休農地調査の数値で説明をさせていただきます。その調査の令和5年度の速報値でございますが、約110ヘクタールとなっております。これは耕地面積4,880ヘクタールに対し約2%に相当いたしまして、全体的に増加傾向でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 中山間地と平地の比較分析ができるか、またその理由はどういうものがあるのか教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 比較分析といたしましては、中山間地においては再生困難な農地、平地は再生可能な農地が多い傾向に見られます。先ほど申し上げました遊休農地約110ヘクタールの内訳につきましては、中山間地が約75%で82.5ヘクタール、平地が約25%で27.5ヘクタールでございます。共通する主な要因としましては、農業従事者の高齢化や後継者不足が進んだこと、所有者死亡等による相続人や管理者の所在不明農地が増えたものと思われます。中山間地におきましては、平地に比べ傾斜が厳しく、法面の管理等の作業効率が悪いことなどの条件不利地であるため、不耕作地が多いものと思われます。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） ありがとうございます。次に、この耕作放棄地の対策について伺いたいします。今取り組んでいる施策と補助事業について教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） まず、耕作放棄を防ぐためには、一般的なことでございますが、借り手が効率的に作業ができる環境を維持することが重要となるというふうに考えております。具体的な対策といたしましては、農地パトロールにて現地を確認し、農地の貸し借りを推進するほか、多面的機能支払い交付金事業や中山間地域等直接支払い交付金事業を活用いたしまして、各地域において行う農地保全の共同活動や農業施設の維持の取組に関しまして支援を行い、耕作放棄地の防止に努めているところでございます。

一方で、私と農林課、農業振興課、農業委員会事務局の3課長で内部における荒廃農地対策プロジェクトを組織いたしまして調査研究を行っておりまして、例えば再生困難な農地につきましては、民間活力の導入により農地を借り上げ、さらにその農地の管理のため、草刈り等の軽作業を地元の方が引き受けていただいた場合には賃料等をいただくなど、地権者を含めた農家の方にメリットとなるような仕組みづくりを研究しているところでございます。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 大変すばらしいプロジェクトをやっておられるなと思います。今後はそのような独自のアイデアが農業を活性化すると私は考えておりますし、そのプロジェクトを継続して取り組んでいていただけて、また他の機関とも連携してやっていただければもっといい知恵が出るんじゃないかなと思いますし、取組を強くやっていただきたいと思っております。

次に、前にどなたかが話をされたかもしれませんが、耕作放棄地はその名のとおり何年も放置された農地です。言い換えれば、放置されたがゆえに土への化学肥料の影響が薄れている状態であるとも考えられます。土の中で微生物が復活し、有機農業には即行利用可能な土地であると考えられます。現在、国や県の施策では、皆さんもご存じのとおり有機農業の推進を強く推し進めています。そのことも含めて、前向きな対策ビジョンはないの

か、また計画中なのか、お答えください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 耕作放棄地を活用した有機農業の推進についてということでございます。議員御提案の農薬や化学肥料を使わず放置されていた耕作放棄地を有機農業に活用することは有効な手段であると思われまふ。ただ、一般的には、有機農業は病虫害による品質や収量の低下が起こりやすいこと、生産のための労力が大幅に増加することなど様々な問題もあるとのことでございます。特に化学肥料や化学農薬を全く使用しない農産物を生産するためには、知識を含め技術の難易度が非常に高いため、農家への負担の大きさも考えた上での対応が求められているところでございます。また、慣行農業者のほうへも配慮が必要であると考えているところです。ただ、しかしながら、有機農業に関する取組につきましては、先ほど議員もおっしゃったように重要であるとの認識をしているところでありますので、有機農業に対する対応につきましては県、JA等の関係機関の意見を聞きながら、地域の実情に合った取組を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 以前にも議員の方から質問があったかと思いますが、耕作放棄地の一部を活用して有機農業の拠点とし、観光農業や体験農業、都市部の人との交流拠点づくりや朝倉市の移住等、関係人口増加に向けての農地の活用、PR、プロモーションにつなげていけたらと考えています。このことについて御意見をお聞かせください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 議員の御意見につきましては、貴重な御意見として受け止めさせていただきまして、耕作放棄地と有機農業の関連性など、情報収集に努めていきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 前向きによりしくお願いをしたいと思います。

最後に、昨年の6月議会の一般質問の続きになりますが、担い手の確保についてお伺いをいたします。前にもお話をしましたが、75歳以上の耕作面積は1,080ヘクタールです。そのうち後継者有りは341ヘクタールしかありません。残りは後継者未定が364ヘクタール、回答なしが376ヘクタールです。担い手の現状はどうか、課題は何か、お尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 今議員もおっしゃられたようなところでございますけども、まず人・農地プランを作成した令和3年の3月現在で、農家台帳上の市内の耕地面積のうち、75歳以上の方が耕作する面積は、おっしゃったとおり約1,081ヘクタールとなっております。このうち、プラン作成当時のアンケートで後継者が未定と回答があった面積

は、約364ヘクタールとなっております。一方で、認定農業者などの中心経営体が今後引き受ける意向のある面積は、約270ヘクタールであることから、少なくとも後継者がまだ定まっていない面積との差であります94ヘクタールについては課題であると認識しているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） ありがとうございます。94ヘクタールとおっしゃいましたけども、回答なしの部分も頭の中に入れておいていただきたいと思います。担い手の育成支援や助成金はどのようなものがあるのか、また人数や割合等が分かれば教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 市では毎月2回、新規就農の相談日を設けておるところでございます。加えて、関係機関と連携いたしまして、正月と盆の帰省に合わせた時期に相談会を実施しております。議員お尋ねの担い手育成関連の支援事業を2つほど紹介させていただきますと、経営開始直後に収入が安定しない認定新規就農者に対しましては、営農資金として年間最大150万円を最長3年間交付する事業があります。令和5年度は新たに5経営体が活用する見込みでございます。

次に、新規就農後の経営発展のために必要な機械、施設等の導入の際の費用の75%で最大750万円を交付する補助事業がございます。この事業活用者は令和5年度は3経営体の見込みでございます。ただいま申し上げた事業の詳細な条件や、その他の事業につきましては農業振興課までお尋ねいただければと思います。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） ありがとうございます。今後の対策として、地域計画策定を通して中間管理機構、関係機関、JAや普及センター、耕作者、地域等との計画はどのように進めていくのか、目標や作成進捗状況等も含めて対策をお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 国におきましては、将来の地域農業を地域全体で支えることを視野に入れまして、各地域で話し合いを行いながら農地の効率的な利用と地域農業の将来の姿を明確化した地域計画を策定することを決定しております。朝倉市におきましても、令和7年3月までに地域計画を策定する予定でございまして、昨年11月から農業委員会により農家へのアンケートを実施、この結果をもとに今年度末までに地域計画の目標地図の素案を作成することとしております。この地図において、後継者のいない農地の見える化を図りまして、地域での協議を行いながら後継者不足をはじめとする地域農業の抱える問題、課題の把握に努め、担い手の確保に取り組んでいくところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 近日中には地域計画策定を実施されていくと思いますが、その中



で先ほどからお話しされています75歳以上の耕作地も含め、耕作放棄地の減少や土地利用、特産物、担い手の確保、分担等を十分に議論し、誰もが理解できる農業地図を作成していくことが必要不可欠であると私は考えております。またそれと同時に、行政や関係機関が一体となって多様性を秘めた担い手の共同体のプロデュースを行っていかなければいけないと考えますし、強くこの共同体のプロデュースについては提案をいたしたいと思います。今の現状を脱するあらゆる手段を講じなければ、基幹産業である農業を守っていけないと考えています。以上、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 5番仲山寛議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後2時20分に再開いたします。

午後2時8分休憩